

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年12月22日

【会社名】 フィンテック グローバル株式会社

【英訳名】 FinTech Global Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 玉井 信光

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
虎ノ門タワーズオフィス
(注)平成30年1月4日から本店は下記に移転する予定であります。
本店の所在の場所 東京都品川区上大崎三丁目1番1号
目黒セントラルスクエア15階
電話番号 03-6456-4600

【電話番号】 03-5733-2121

【事務連絡者氏名】 取締役 上席執行役員 千田 高

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
虎ノ門タワーズオフィス
(注)平成30年1月4日から最寄りの連絡場所は下記に移転する予定
であります。
最寄りの連絡場所 東京都品川区上大崎三丁目1番1号
目黒セントラルスクエア15階
電話番号 03-6456-4600

【電話番号】 03-5733-2121

【事務連絡者氏名】 取締役 上席執行役員 千田 高

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年12月19日開催の当社第23期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年12月19日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款の一部変更の件

「目的」の変更

当社及び子会社の事業領域の拡大に対応するため、現行定款第2条（目的）を変更するものであります。

「本店所在地」の変更

事業領域の拡大に伴う人員増加への対応、グループ会社のオフィス機能の集約、及びビジネス環境の改善による業務効率化や生産性向上を目的として、平成30年1月4日に、本社を東京都品川区上大崎に移転することを予定しています。この本社移転に伴い、現行定款第3条（本店の所在地）を東京都港区から東京都品川区に変更するものであります。また、本変更の効力発生日は、本店移転日である平成30年1月4日とし、附則にその旨を規定するものであります。

その他号数の調整をするものであります。

第2号議案 取締役7名選任の件

玉井信光、ロバート・ハースト、鷲本晴吾、山中秀介、千田高、渡邊基樹及び木村喬を取締役に選任するものであります。

第3号議案 当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対するストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、ストックオプションとして、新株予約権1,925個（各新株予約権の目的である株式の数は当社普通株式100株）を上限に無償で発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び (賛成の割合)
第1号議案	590,886	10,991	0	(注)1	可決 (90.93%)
第2号議案				(注)2	
玉井 信光	579,227	22,712	0		可決 (89.13%)
ロバート・ハースト	578,389	23,550	0		可決 (89.00%)
鷲本 晴吾	584,963	16,976	0		可決 (90.01%)
山中 秀介	584,974	16,965	0		可決 (90.01%)
千田 高	585,474	16,465	0		可決 (90.09%)
渡邊 基樹	584,979	16,960	0		可決 (90.01%)
木村 喬	584,878	17,061	0		可決 (90.00%)

第3号議案	572,160	29,779	0	(注)1	可決 (88.04%)
-------	---------	--------	---	------	-------------

- (注) 1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。
- 2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。